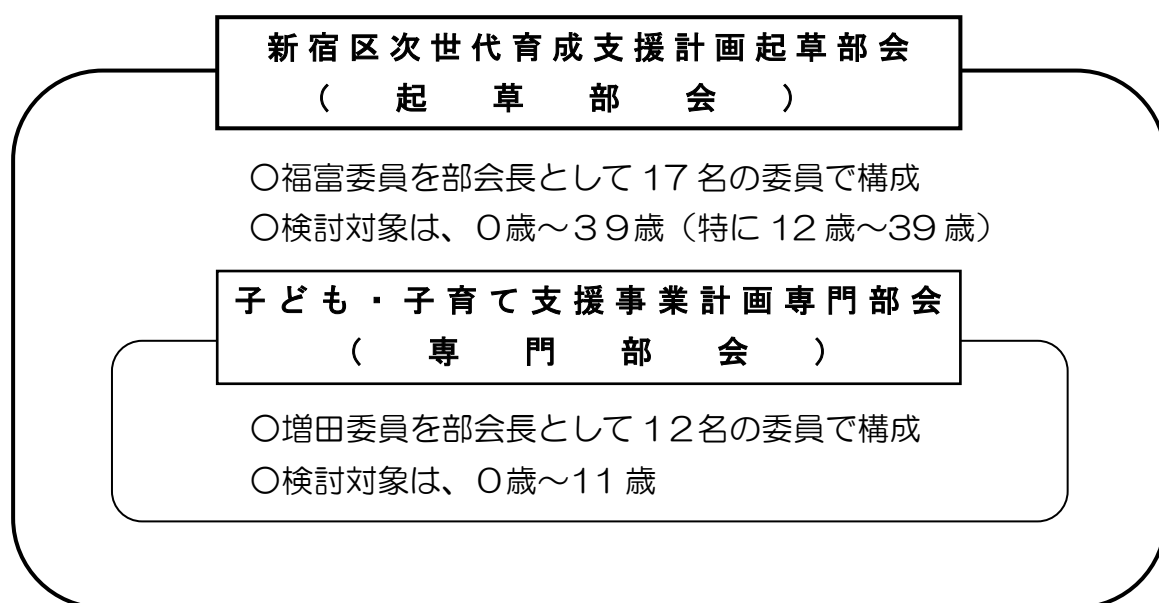


第五期新宿区次世代育成協議会における部会の役割について

1 部会の概要

- (1) 「新宿区次世代育成支援計画起草部会」(以下「起草部会」という。)
- ア 設置の目的
次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成 27 年度～31 年度版。以下「次期次世代計画」という。)策定に向け、主に同計画素案について調査・協議する。
- イ 所掌事項
次期次世代計画素案の調査・協議、及び次期次世代計画策定の基礎資料とするための調査項目の検討など。
- (2) 「子ども・子育て支援事業計画専門部会」(以下「専門部会」という。)
- ア 設置の目的
子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」(以下「子ども・子育て計画」という。)策定に向け、主に子ども・子育て計画素案について調査・協議する。
- イ 所掌事項
子ども・子育て支援事業のニーズ量の検討・算出、子ども・子育て計画素案の調査・協議など。
なお、専門部会は、起草部会内に設置し、より専門的な立場から調査・検討を行うこととする。



2 部会の運営

【平成25年度】

(1) 起草部会

ア 第1回…平成25年8月9日

中学生から若者までの意識及びニーズに関する調査内容の検討を行った。

イ 第2回…平成25年8月23日

第1回の検討結果を踏まえ、修正した調査票（案）について、さらに検討した。

⇒起草部会の検討結果を踏まえたうえで、区としての最終決定を行い、9月26日～10月26日まで、上記対象者に対する調査を実施した。

(2) 専門部会

ア 第1回…平成26年2月14日

平成25年8月に実施した就学前児童及び小学生保護者向け調査のうち、主な単純集計結果を報告する。

また、ニーズ量を算出するための資料として国から提示された『作業の手引き』（概要版）を元に、ニーズ量を推計するための作業の流れについて理解を深める。

【平成26年度】

(1) 起草部会

上半期の間に4回程度開催し、次期次世代育成支援計画（子ども・子育て支援事業計画部分を除く。以下「支援計画」という。）について検討・協議し、支援計画案を作成する。

(2) 専門部会

上半期の間に2回程度開催し、次の事項を検討する。

ア 第1回…時期未定

『作業の手引き』を元に算出された就学前児童及び小学生保護者のニーズ量推計について、より専門的な立場から検討を行うとともに、ニーズ量に対する確保方策について検討する。

イ 第2回…時期未定

ニーズ量推計及びニーズ量に対する確保方策について引き続き検討し、子ども・子育て支援事業計画案を作成する。